

第2回 荒川区男女共同参画社会推進区民会議 会議録		
日 時	令和7年9月30日（火）14:00～15:30	
会 場	区役所4階 庁議室	
出 席 者	権丈会長、小林副会長、榊委員、松熊委員、飯田委員、中田委員、小堀委員、古瀬委員	
議事要旨		
1 会議の開会		
◆ 事務局より開会あいさつ		
2 議題1 計画素案について		
◆計画の素案について事務局より説明		
◇資料1、2に基づき説明		
◆質疑応答・意見等		
会 長）基本理念については、この内容でよいと考える。		
基本目標2の「暴力の根絶・困難を抱える女性への支援体制の整備」については、当初は「暴力の根絶」のみであったが、それでは対象が広すぎるため、「ジェンダーに基づく暴力の根絶」という形で範囲を限定したということか。		
事務局）おっしゃるとおりである。基本理念に「ジェンダー平等」を掲げていることとの整合を図ったものである。		
委 員）社会背景や実情を踏まえて基本理念を変更したことには賛成である。人権意識の指標については、区民を対象にアンケートを実施していると思うが、その際、性別欄においてLGBTQの選択肢（男性でも女性でもない）が設けられているかを確認したい。		
事務局）選択肢として、男性、女性のほかに「その他」を設けている。		
委 員）LGBTQの人達の平等意識がどのように施策に反映されるのかを考えると、基本理念を変更したのであれば、アンケート設計もそれに合わせて見直す必要があるのではないかと。男女以外の多様な人々の意識も拾い上げていくことが重要だと思う。		
事務局）世論調査はジェンダー平等の質問だけを聞いているのではなく、他にも多様な質問があることから、性別については男性、女性、その他という設問としている。現行の「その他」という選択肢に回答した人がLGBTQと一致するかは不明であり、性別を回答したくない人も一定含んでいるものと認識しているが、「その他」と回答した人のデータを分析することで一定の傾向を示すことは可能だと考える。		

- 副会長) 国においても男女共同参画の「男女」という軸を基本としており、統計上も「ジェンダー統計」として男女別に集計することに一定の意義があるとされており、その枠組みの中で制度設計や世論調査を行うことに難しさがある。
- 委員) ジェンダー平等は、SDGsで掲げられている「誰一人取り残さない」という基本目標を背景に持つ理念であると思う。「その他」とされる人々が、自分の意見が反映されていないと感じないようにしたいところである。
- 事務局) 先ほど申し上げた課題も含めて考えていきたい。SDGsの考え方にも示されているとおり、区として「ジェンダー平等」を掲げて取り組む意義は大きいと感じている。
- 会長) 法整備や国の動向を踏まえた対応が必要と考える。今後、国による調査や制度の整備が進むことも想定されるため、そうした動きを注視しながら検討を進めていくことが望ましいと考える。
- 委員) 「困難を抱える女性への支援体制を整備する」ことが必要であることは理解しているが、「女性」という表現だけを強調すると、対象が限定され、結果的に女性以外の人を除外してしまうおそれがあると感じる。
- 事務局) 困難女性支援法では「困難を抱える女性」を対象としており、本計画は困難女性支援法を包含しているため、計画上は「困難を抱える女性」と記載せざるを得ない事情がある。このような制約はあるが、基本目標Ⅱでは、女性に対象を限定するものと、例えばひとり親家庭への支援のように母も父も対象になるものを書き分けるよう工夫している。
- 会長) ひとり親家庭については、女性に限定せず支援できる形が望ましいと考える。困難を抱える人の中では女性が多いことから女性を重視することにも意義があり、更には、他の人にも支援が届くよう柔軟な事業設計が重要である。
- 委員) 基本目標Ⅳの指標「女性委員のいる審議会等の割合」について、実際には打診をしても参画が難しいのか、それとも打診が十分に行われていないのかを確認する必要があると思う。
- 事務局) 区が設置している審議会は様々あるが、「女性委員のいる審議会等の割合」を100%にすることを目標としている。女性委員の打診や選定は行っているものの、分野によっては男性に偏る傾向があり、実際には91%に留まっている。女性委員がいない審議会としては、「荒川区特定空き家等対策審査会」、「文化財保護審議会」、「建築紛争調停委員会」がある。これらは建築関係等、男性が多い分野からの選任が中心となっていることが一因と考えているが、女性の登用を積極的に進めるよう努めている。
- 会長) 現行計画策定時から比べて、数値は上がっているのか。
- 事務局) 5年前は84.4%であり、現在は91%と上昇している。

- 委員) 基本目標Ⅲの「男女の地位の平等意識(職場)」の目標値が40%となっているが、全業種で一律に達成を目指すのは難しいと思う。職種ごとの状況を把握し、その上で最終的な平均値を算出する形にすれば、職業選択の自由の観点からも働きかけがしやすくなると考える。
- 事務局) 現状の世論調査では、職種ごとの調査はしていない。職種によって男女比や意識の傾向が異なるという指摘はそのとおりであり、実際に男性が多い職場・女性が多い職種が存在する。
- 会長) 職場ごとの平等意識の傾向が把握できれば、効果的なアプローチが可能になる。調査の制約は理解しているが、今後その分析に取り組む機会があるとよい。
- 事務局) 職業については、会社員・自営業といった属性を把握しているが、製造業など産業別の区分までは調査できていないのが現状である。
- 会長) 傾向を把握できれば、有益な情報になると思う。
- 委員) 女性が大学卒業後、男性と同様にキャリアを積んでいく中で、結婚・出産といった人生のイベントが影響することがある。そうした中で相談をためらったり、支援を受けづらかったりする女性が一定数いる。女性が抱える実際の状況を可視化し、取り組みとして反映していくことが望ましいのではないかと考える。
- 事務局) 区としても中小企業に対して育児休業の取得促進や啓発などを行っている。しかし、実際には会社によって環境の差が大きく、相談しやすい雰囲気や制度の有無、周囲の職員がフォローできる体制が整っているかにはばらつきがあるものと考えている。前回の区民会議で情報提供された区内事業者の柔軟な休暇取得の取組は、先進的な実践例として参考になると感じている。
- 委員) 育児休業後に、男性と同じように働ける環境や機会があるかどうかとも重要だと思う。そのような働き方が実際にできるかどうかにかかわらず、まずは相談できる場があることが大切だと感じている。
- 事務局) 育児休業後の働き方や相談環境の整備は非常に重要と認識している。区としても制度的な対応は進めているが、区内の中小企業が同様の取組を行うのは現実的に難しい面もある。今後、地域全体で取組を進めていくためにも、その視点を持って考えていきたい。
- 委員) 基本目標Ⅰの指標「男女の地位の平等(学校教育)」の目標を100%にできないのか。
- 事務局) 学校教育については、区が所管する小・中学校において一定の影響を及ぼすことができる分野であるため、社会全体とは別に指標を設定している。一方、学校側で男女平等に関する教育や取組を行っているものの、家庭環境など学

校の努力だけではコントロールできない要素も影響している。とは言え、区として教育の取組を強化することで向上が見込めると考えており、まずは75%の達成を目標としている。

会 長) この指標に回答しているのは、現在学校教育に関わっている人だけではなく、過去に学校教育を受けた年代の人の回答が多く含まれている。そのため、現状の学校教育の取組や変化が十分に伝わっていない可能性はある。今の学校教育の内容や取組を広く周知し、理解を促進することで、平等意識の向上につながる可能性があると感じる。

副会長) 回答結果を年代別に見ると、若年層は 85%と平均より高い傾向がある一方で、年代が上がるにつれて一律に低下するわけではなく、保護者世代では再び上昇する傾向が見られる。このように当事者以外の世代も含めた結果となっている点を踏まえると、会長の指摘のとおりと考える。

事務局) 世論調査の結果であり、回答者の属性は非常に幅広く、学校教育の場における実情というよりも、社会全体から見た印象が反映されている面がある。

会 長) 素案全体について、今後、計画にまとめる際には、内容をもう少し膨らませるのか。

事務局) 現時点では素案として整理したものであり、今回の意見を踏まえてブラッシュアップしていく予定である。この後、議会にも報告し、そこでの意見を反映させる方針である。

会 長) 現在の指標に関連して、意識調査の結果を一部抜粋して掲載するとよい。

事務局) 第2章には、基本目標ごとに統計データを図表で掲載する予定である。資料編も追加するため、全体のボリュームが増える見込みである。

会 長) 基本目標Ⅲの指標「仕事・家庭生活、個人の時間の調和が取れていると感じている人の割合」について、現行計画では「ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる人の割合」として、高い数値であった。指標を変更した意図を知りたい。

事務局) 素案の指標は、世論調査の結果に基づいて設定している。現行計画では、区が実施した「荒川区民総幸福度調査」における約 40 項目のうちの一つとして、「ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる人の割合」を用いていた。この質問は「ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じますか」というシンプルな設問であり、令和元年度の結果では 28.7%であった。一方、今回の指標では世論調査の設問から「仕事・家庭生活・個人の時間の調和がとれていると感じている人の割合」となっている。「荒川区民総幸福度調査」は幸福度を測る独自の調査であったため、世論調査の結果を基に設定したが、質問の聞き方の違いによって数値に差が生じているため、改めて検

討したい。

委員) 基本目標Ⅰの指標「性的マイノリティに対する地域社会の理解が進んだと考える人の割合」に関して、区内で自らを性的マイノリティと公表・自称している人の数を把握しているのか確認したい。もし把握していない場合、現在の数値は性自認が女性または男性と回答した人の割合として算出されているのか。

事務局) ご指摘の内容については把握していない。「性的マイノリティに対する地域社会の理解が進んだと考える人の割合」は、世論調査に基づくものであり、約1,400人を無作為抽出で調査している。性別は「男性・女性・その他」の3区分で尋ねている。結果、「着実に進んだ」と答えたのは男性7.3%、女性8.5%、その他16.7%で、「一定進んだ」と合わせるとその他は半数となる。「その他」の回答者の約半数が理解の進展を感じている一方で、男性は相対的に低く、この差の要因は今後の分析課題である。

委員) 興味のない人が回答するのは難しいと思う。

事務局) ただし、性別を「その他」と回答した人のサンプル数は6人であり、数としては少なく、統計的な信頼性には課題がある。

会長) この結果は当事者の意見を直接反映したものではないが、社会全体の認識を示す一つの指標であると思う。

委員) 全体を通して、これまで男性が男女平等について声を上げる機会はあまりなかったと思う。男性の視点も含めて考えることが真の平等につながると思う。ライフイベントに応じた支援の細分化や、誰もが平等に情報・選択肢を得られる環境づくりが重要である。

事務局) ご指摘のとおり、区議会でも男性の視点での議論もすべきとの意見があり、毎年11月の「世界男性デー」に関連した質疑も行われていた。男性が声を上げづらい状況もあり、男女共同参画の観点からは、男性への配慮も必要であると考えている。計画の中では、暴力に関する項目などで男性の視点も盛り込み、男女双方に関わる課題として整理している。ただし、女性支援やジェンダー平等の推進も引き続き重要であり、そのバランスを意識して取り組む必要がある。また、男女を問わず施策の充実を進めることは、計画に限らず区全体の施策としても重要である。特に、男性のひとり親家庭にも困難な状況があることから、女性に限らず幅広い支援の視点を持って施策を検討していきたい。

3 議題2 パブリックコメントの実施について

◆パブリックコメントについて、事務局より説明

◇資料5に基づき説明

◆質疑なし

4 今後のスケジュール等について

◆パブリックコメント終了後、意見等を反映した計画（案）について、第3回区民会議にてお諮りし、最終的な計画策定をしたい。

◆第3回区民会議は、年明け令和8年1月9日を予定している。

5 閉会